

青森県の肝炎対策の 現状

(現状の評価と方向性)

■ 青森県の現状及び青森県肝炎総合対策の今後の対応に対する評価(概要)

項目 評価

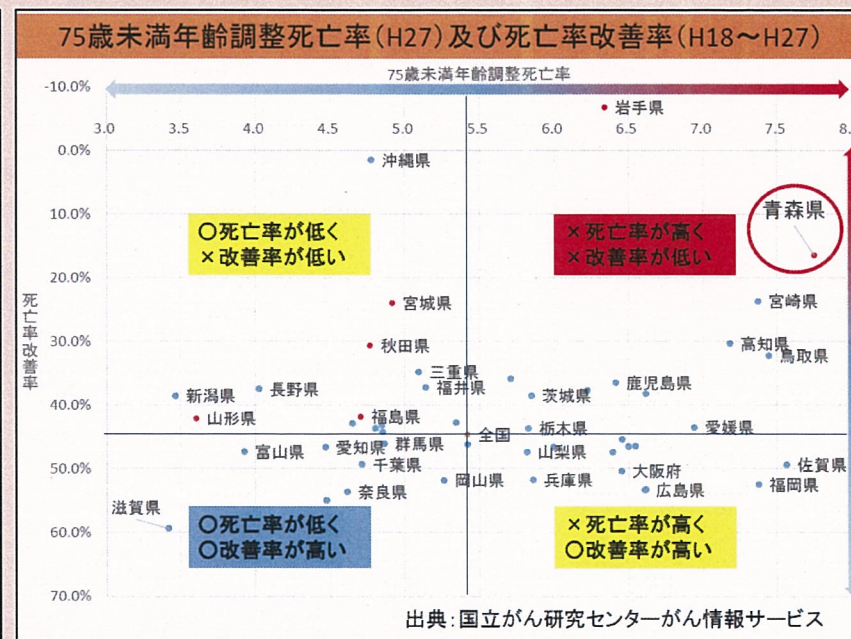
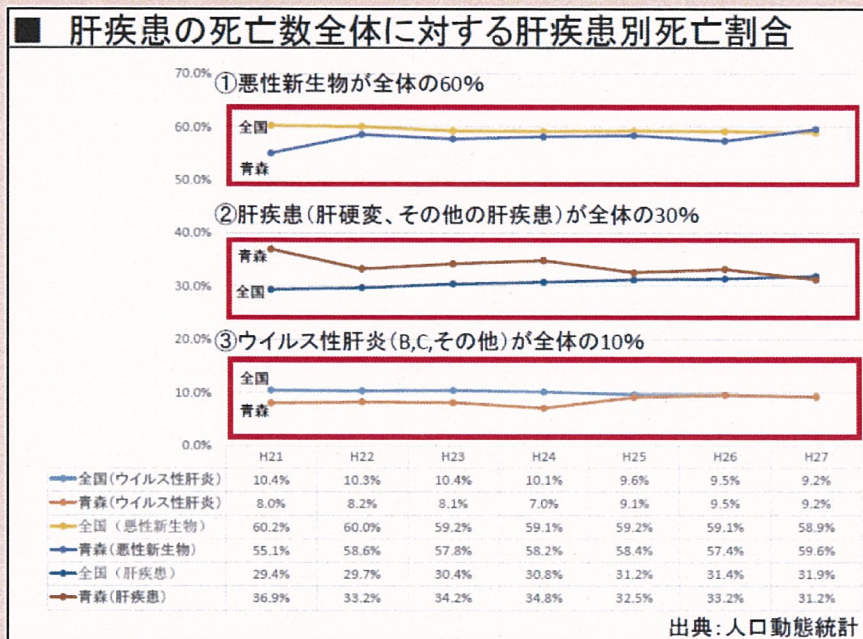
死亡率

・肝疾患で死亡する者の死因の割合は悪性新生物60%、肝疾患30%、ウイルス性肝炎10%で全国と同様である。

・**肝がんの75歳未満年齢調整死亡率は平成27年にワースト1位**になった。

・H18～H27の死亡改善率と死亡率でプロットすると**青森県は死亡率が高く、改善率も低い。**

【参考データ】



方向性

・死亡率減少に向けた方策が必要
(陽性者の掘り起し及び医療に繋げるためのフォローアップ)

項目

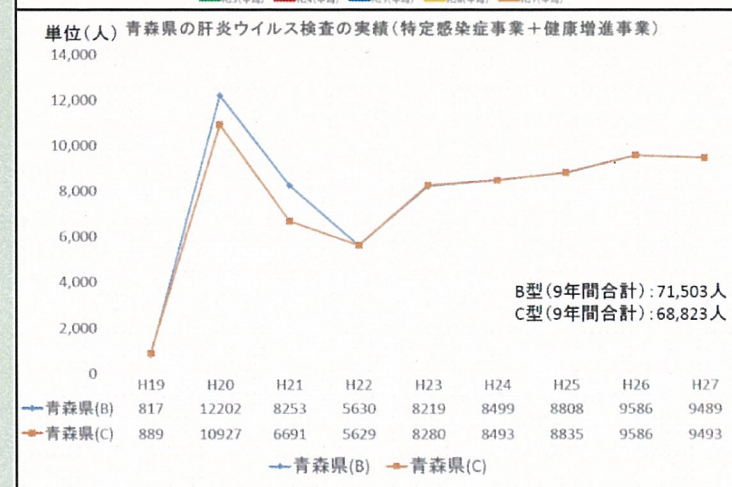
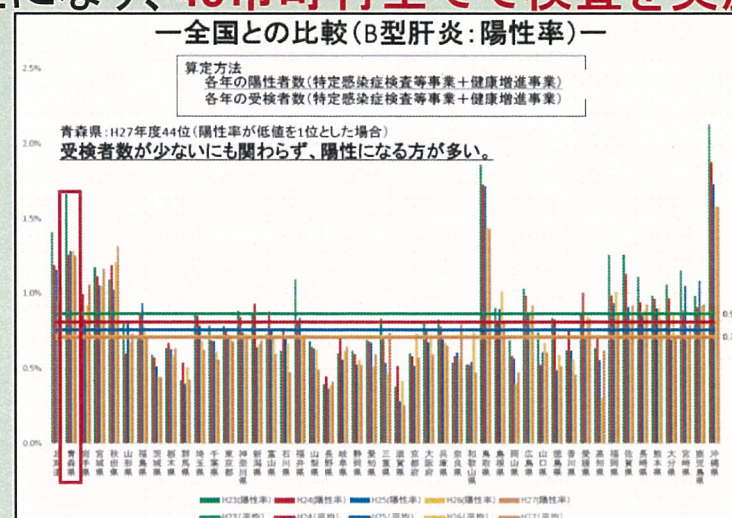
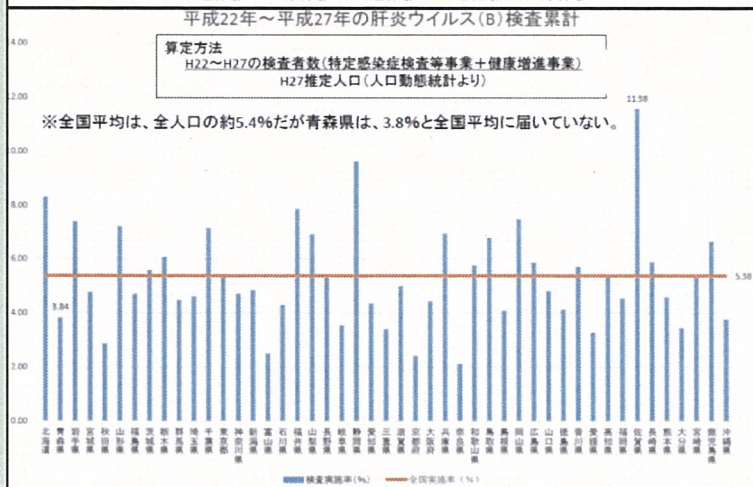
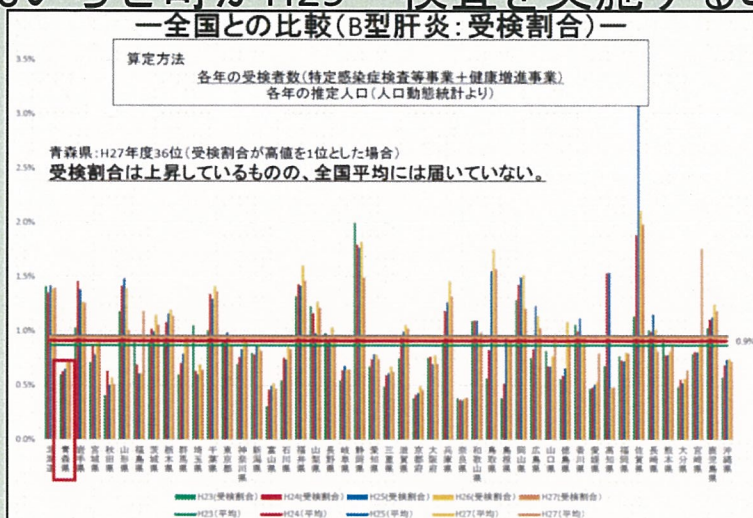
評価

肝炎ウイルス検査の更なる促進-1

(総合対策第3 肝炎検査の実施体制の充実と同)

【自治体実施分】(県・保健所：特定感染症検査等事業,市町村：健康増進事業)

- ・受検割合は年々上昇しているが**全国平均には届いていない。**
- ・陽性率は**全国平均以上である。**
(受検割合⑦)B,C:0.7%(青森)、0.9%(全国)陽性率⑦)B:1.3%(青森)、0.7%(全国)C:0.3%(青森)、0.4%(全国))
- ・H22～H27の検査者累計を、推計人口で除しても**全国平均に届いていない。**
- ・おいらせ町がH29～検査を実施することになり、**40市町村全てで検査を実施する。**

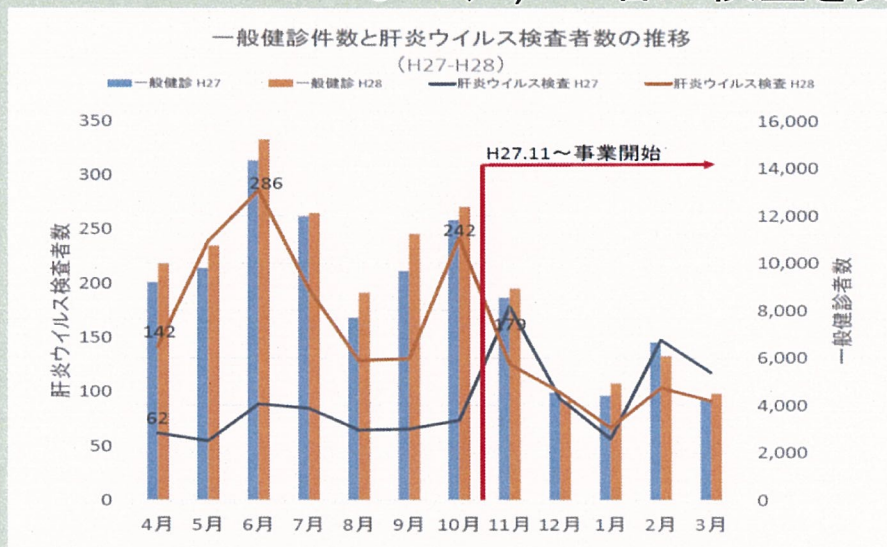


肝炎ウイルス検査の更なる促進-2

(総合対策第3 肝炎検査の実施体制の充実と同)

【職域】

- ・協会けんぽ青森支部が実施する一般健診に付随する肝炎ウイルス検査の自己負担分助成実施したところ、(H27.4~10平均)70名→(H27.11~H28.3平均)119名と増加
- ・一般健診受診者数も増加しているが、一般健診受診者のうち肝炎ウイルス検査を受けた方が増加した。(H27.4:0.67%→H28.4:1.42%)
- ・H27.11~H29.3まで、2,449名が検査を受けた。



【参考】

H28年度
C型陽性率:0.3%
B型陽性率:0.1%

【自治体実施分】

- ・感染の疑いのある者が検査を受けている可能性があるが、受検率が全国平均に届いていないこと、陽性率が全国平均より高いことから引き続き検査が必要。

方向性

【職域分】

- ・自治体実施分の検査のみでは十分でないことから引き続き職域と連携し検査の強化を図りたい。また、肝炎検査カードを保険者へ配布し、市町村等の台帳整備につなげたい。

項目

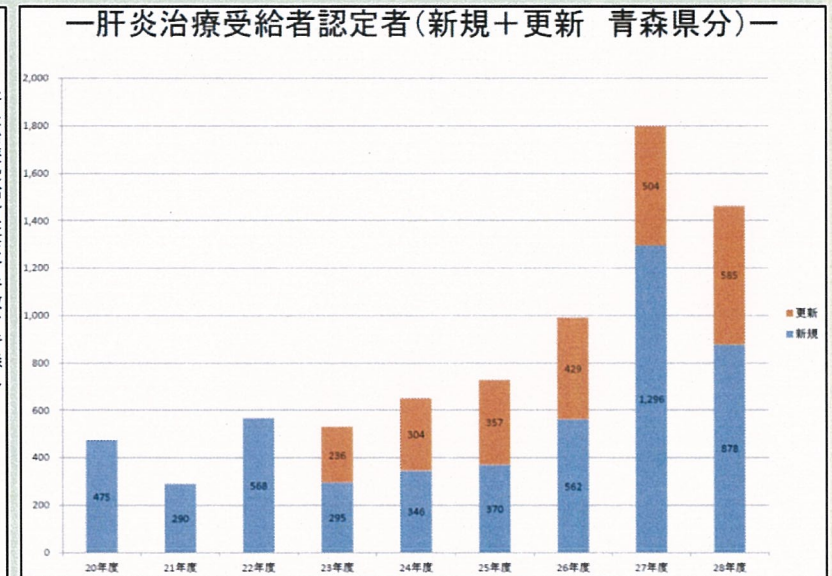
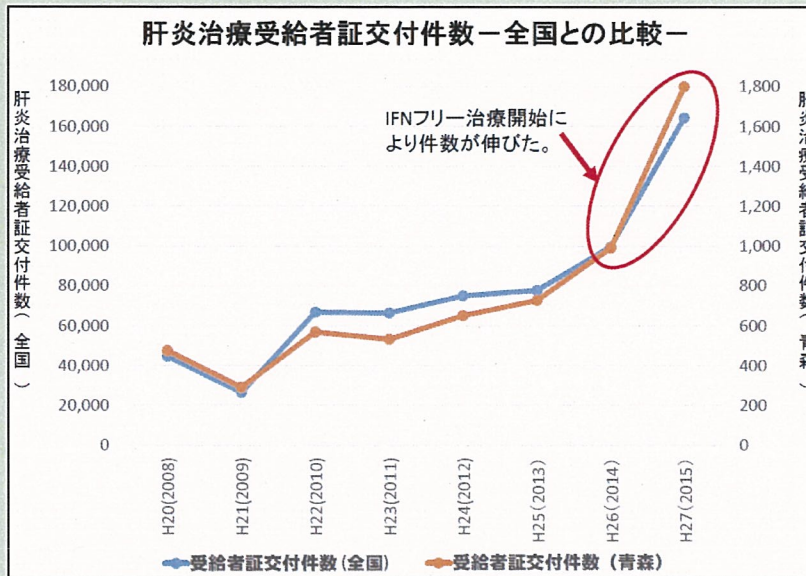
適切な肝炎医療の推進-1

(総合対策
第4 肝炎医療を提供する体制の確保と同)

評価

- ・肝炎治療受給者証の交付の推移は、**全国と同様のトレンド**をとっている。
※H27年度は、**全国の伸び率より青森県は上回った。**
(しかし、肝がんの死亡率は横ばい(H27ワースト1位))
- ・H27年度をピークに受給者証の交付は、**減少傾向**
- ・自治体が実施する肝炎ウイルス検査で陽性となった方が対象の初回精密検査費助成事業はH27年度から、慢性肝炎等診断された方が対象の定期検査費助成事業をH28年度から開始。

【データ】



方向性

引き続き、医療費助成は、継続していく。
初回精密検査費助成事業・定期検査費助成事業の更なる周知を行う。

項目

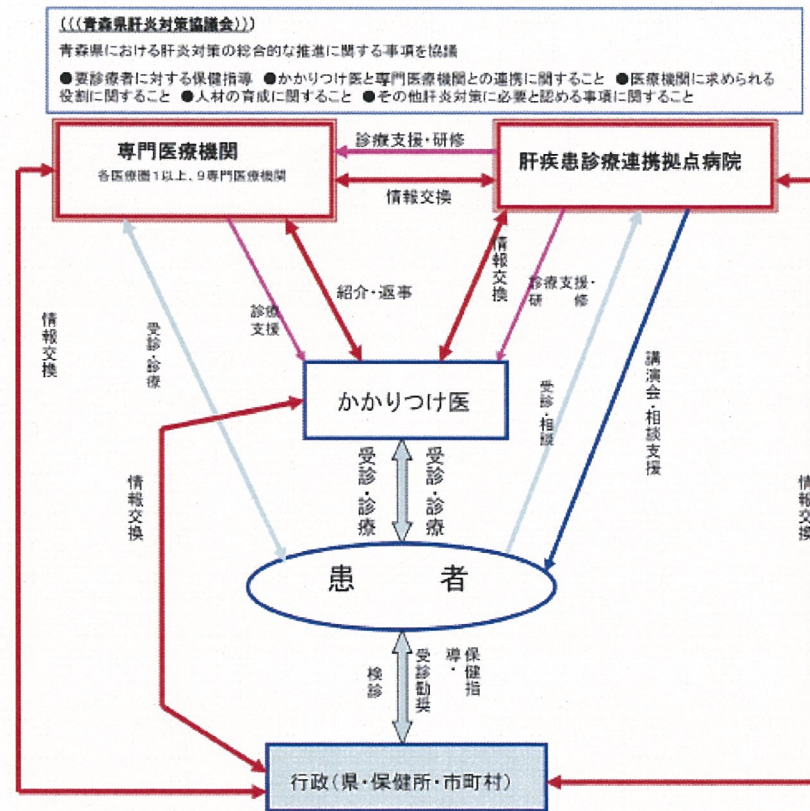
評価

適切な肝炎医療の推進 -2

(総合対策
第4 肝炎医療
を提供する体制
の確保と同)

・弘前大学医学部附属病院(拠点病院)に、肝疾患相談センターを設置し相談業務を実施。

青森県における肝疾患診療ネットワーク(イメージ図)



- * 肝疾患診療連携拠点病院
 - ①肝疾患診療に係る一般的な医療情報の提供、②都道府県内の専門医療機関等に関する情報の収集や紹介、③医療従事者や地域住民を対象とした研修会や講演会の開催や肝疾患に関する相談支援、④肝疾患に関する専門医療機関と協議の場の設定
- * 専門医療機関
 - ①専門的な知識を持つ医師による診断と治療方針の決定、②インターフェロンなどの抗ウイルス療法、③肝がんの高危険群の同定と早期診断

【実績】

項目	H26年度	H27年度	H28年度
相談件数	103	183	131
計			
電話	36	47	39
FAX			
面談	66	136	93
その他	1	0	0

方向性

引き続き継続していく。

項目

評価

適切な肝炎医療の推進-3

・拠点病院を1か所、専門医療機関10か所を指定し、肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会を開催するなど連携を図ってきた。

(総合対策
第4 肝炎医療
を提供する体制
の確保と同)

医療機関の連携体制

- ・医療情報の提供
- ・都道府県内の専門医療機関等に関する情報の収集や提供
- ・医療従事者や地域住民を対象とした研修会・講演会の開催、相談支援
- ・専門医療機関等との協議の場の設定

肝疾患診療連携拠点病院

国立大学法人
弘前大学医学部附属病院

肝疾患に関する専門医療機関
(2次医療圏に1か所以上)

- ・専門的な知識を持つ医師による診断
- ・IFNなどの抗ウイルス療法の適切な実施
- ・肝がんの高危険群の同定と早期診断の適切な実施

青森地域

青森市民病院
青森県立中央病院

津軽地域

国保黒石病院
弘前市立病院

八戸地域

八戸赤十字病院
八戸市立市民病院

西北五地域

つがる総合病院

上十三地域

三沢市立三沢病院
十和田市立中央病院

下北地域

むつ総合病院

かかりつけ医

方向性

引き続き、更なる連携を構築する。

項目	評価
<p>肝炎に関する正しい知識の更なる普及啓発</p> <p>(総合対策第6 肝炎に関する啓発及び知識の普及並びに肝炎患者等の人権の尊重と同)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県民公開講座を6圏域全てで開催 (青森→八戸→弘前→むつ→五所川原→おいらせ町) ・ラジオ広報 ・テレビ広報等実施

方向性

引き続き、効果的な普及啓発活動を行う。

項目	評価
<p>肝炎患者等及びその家族等に対する相談支援や情報提供の充実</p> <p>(総合対策第7 その他肝炎対策の推進に関する重要事項と同)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・肝炎患者及びその家族等に対する支援の強化及び充実、肝硬変及び肝がん患者に対する更なる支援、県民の責務に基づく取組については、肝疾患相談センター、県保健所や県民公開講座等でその支援の強化を図ってきた。

方向性

引き続き、支援を行う。

参考資料6 P6 42～54	評価
<p>第3 肝炎検査の実施体制の充実</p>	<p>P2～P3 肝炎ウイルス検査の更なる促進-1、-2に記載</p>

方向性

P3に掲載

参考資料6 P8 55～73	評価
第4 肝炎医療を提供する体制の確保	P4～P6 適切な肝炎医療の推進-1、-2、-3に記載
方向性	P4～P6に記載

参考資料6 P10 74～93	評価
第5 肝炎の予防及び肝炎医療に関する人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院医師が講師招聘され肝炎治療に携わる医療従事者に対し、研修会を実施している。 ・H28年度～市町村担当者、H29年度は医療機関も参集範囲を拡大し、肝炎対策担当者研修会を年1回開催。
方向性	<p><u>青森県では、現在、肝炎医療コーディネーターを設置していないが、現在、拠点病院である弘前大学医学部附属病院とコーディネーターの設置について検討している。</u></p> <p><u>今回の改正で、青森県において、どのようなコーディネーターを養成していく必要があるか意見を伺いたい。</u></p>

参考資料6 P14 94～106	評価
第6 肝炎に関する啓発及び知識の普及並びに肝炎患者等の人権の尊重	P7 肝炎に関する正しい知識の更なる普及啓発に記載
方向性	P7に記載

参考資料6 P14 107～122	評価
第7 その他肝炎対策の推進に関する重要事項	P7 肝炎患者等及びその家族等に対する相談支援や情報提供の充実に記載
方向性	P7に記載